

令和8年度

京北自治振興会

# 通常総会

総会日時：令和8年5月29日（金）

開催場所：京北合同庁舎（3階）ホール

京北自治振興会

令和8年度京北自治振興会通常総会

## 次 第

日 時：令和8年5月29日（金）19時30分～

場 所：京北合同庁舎 3階ホール

### 【第1部】行政事務連絡

19：30～

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| 1 市政協力委員委嘱状交付   | 右京区長  |
| 2 市政協力委員の業務について | 右京区役所 |
| 3 地域要望について      | 京北出張所 |

### 【第2部】京北自治振興会通常総会

20：00～

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| 1 開会あいさつ |                              |
| 2 来賓祝辞   |                              |
| 3 議長選出   |                              |
| 4 定足数確認  |                              |
| 5 議 事    |                              |
| 第1号議案    | 令和7年度事業報告並びに決算報告承認の件<br>監査報告 |
| 第2号議案    | 令和8年度・9年度役員選任の件              |
| 第3号議案    | 令和8年度事業計画（案）並びに予算（案）決定の件     |
| 6 閉会あいさつ |                              |

## 第1号議案

### 令和7年度 事業報告

京北地域は、平成17年4月に京都市右京区に編入して以来、本年度末で21年目を迎えました。この間、全国的な傾向と同様に、農山村地域においては人口減少と高齢化が進行しており、京北地域においても、若年層の転出や出生数の減少により、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。令和8年4月1日現在の人口は3,900人(1,784世帯)となっており、地域コミュニティの維持や農林地の管理、空き家の増加など、様々な課題が顕在化しています。加えて、西日本JRバスの減便など、生活インフラの維持にも影響が見られる状況となっています。

一方で、豊かな自然環境や落ち着いた生活環境への関心の高まりを背景に、京北地域を訪れる人や関係人口の増加が見られるなど、新たな可能性も生まれています。子育て環境や教育環境、地域のつながりに魅力を感じ、移住を希望される方も一定数おられることから、これらの動きを地域の活力につなげていくことが重要となっています。

こうした中、本会においては、京都市文化市民局および右京区京北出張所等と連携し、移住体験住宅の活用や空き家の利活用支援、京北ふるさとまつりにおける移住促進の取組などを通じて、定住人口および関係人口の増加に努めてまいりました。

また、京都市から指定管理を受けている「京都市京北運動公園」については、受託3年目を迎え、施設の適正な維持管理に努めるとともに、利用促進に向けた広報や活用方法の検討を進めてまいりました。

本会が関わる情報発信の取組として運営しているホームページ「いけいけいほく 京都京北ナビ」については、観光情報や地域情報の発信を継続して行っております。近年は問い合わせ件数も増加しており、京北観光連絡会との連携を図りながら、より効果的な情報発信および受入体制の整備が求められています。一方で、運営体制や情報更新、問い合わせ対応のあり方などに課題も見られることから、持続可能な運営体制の構築に向けた検討を進めているところです。

さらに、京北ふるさとまつりの開催や各種地域活動への支援を通じて、地域内外の交流促進と地域活性化に取り組んでまいりました。とりわけ、ふるさとまつりについては、運営体制や経費の見直しなどを行い、将来的な自走化に向けた取組を進めており、引き続き持続可能な運営体制の構築が必要となっています。

このほか、都市計画道路網に対する意見書の提出、WBC2026パブリックビューイングの開催、保育所のあり方検討会や京北地域公共交通会議への参画、平安講社活動(時代祭への参列)、鳥谷造成地の有効活用の検討、京北タイムズの発行(年2回)、市民憲章推進者表彰推薦書の提出など、多岐にわたる取組を行ってまいりました。

また、元・京北第一小学校跡地における「京都里山SDGsラボこす」の活用については、引き続き関係団体と連携しながら、その有効活用の在り方について検討を進めております。国道162号線の道路改良については、京都市建設局により川東工区において改良工事が進められており、引き続き地域の安全性・利便性向上に向けた整備が期待されています。

花降る里けいほくプロジェクト事業では、京都京北小中学校周辺においてツツジの植樹を行うなど、地域の景観形成に向けた取組を継続して進めてまいりました。京北保健協議会の活動については、京北地域内における献血活動への協力や各種検診の実施支援に加え、健康増進を目的とした講演会の開催など、地域住民の健康づくりに向けた取組が継続して行われました。本会としても関係機関と連携しながら、これらの活動の円滑な実施に協力しました。

今後も、人口減少や地域課題の進行を見据えつつ、各自治会や関係団体と連携しながら、地域の実情に即した取組を進めていく必要があります。

次に、皆様のご支援・ご協力により実施いたしました、本会の令和7年度の主な取組・事業について、次のとおり報告いたします。

#### 1 要望について

各自治会及び市政協力委員からの各種地域要望の行政機関への取次を行い、生活環境の改善や地域課題の解決に向けた調整に努めました。

(1) 京都市関連	80件
(2) 京都府民公募型要望支援	43件

#### 2 除雪作業について

京都市認定道路に係る除雪委託事業として、各地域の町内会・除雪組合等のご協力のもと安全な通行確保と生活維持に向けた除雪作業を実施しました。

<実績>

除雪期間	: 令和7年12月1日～令和8年3月31日
団体数	: 35団体
作業時間	: 延べ 1, 548.5時間
委託料	: 41, 357, 423円

#### 3 生涯学習施設としての合同庁舎会議室等貸出事務

地域住民の学習活動や各種団体の会議・交流の場として、合同庁舎会議室等の貸出業務を実施しました。

・利用団体	139団体
・利用回数	232回
・利用者数	3, 550人

#### 4 広報物配布について（毎月1回、原則10日発送）

各種行政情報や関係団体からの広報物について、町内会単位で仕分けを行い、地域内への円滑な情報伝達に努めました。

- ・依頼団体 28団体（延べ111団体）
- ・配布物 53種類
- ・延べ 134種類／年間

5 京北タイムズの発行

企画広報部会により、地域情報の発信を目的として年2回発行し、住民への情報共有と地域意識の醸成に努めました。

6 募金活動について

各種募金活動について、地域住民のご理解とご協力のもと実施しました。

- ・日赤社資総額 576,554円
- ・共同募金総額 596,000円

7 京都市京北運動公園の管理受託

令和5年度から受託管理している運動公園について、適正な維持管理を行いました。利用状況は次のとおりです。

	テニスコート	野球場兼運動場	計
件数	319件	93件	412件
時間数	938時間	615時間	1553時間
利用者数	1400名	4863名	6263名

8 その他

上記のほか、次のとおり京都市等の要請に基づく京北地域に係る事務事業を実施しました。

- ・市政協力委員等取りまとめ事務
- ・選挙関連事務（投票管理者等の取りまとめ）
- ・人権擁護委員推薦事務
- ・各施設管理に係る委託事務
- ・京北保健協議会事務（検診・献血活動等の支援）
- ・花降る里けいほくプロジェクト関連事務
- ・不動産管理（お試し住宅等）
- ・境界確定事業
- ・平安講社活動 ほか

令和7年度 京北自治振興会 月別活動報告

月 日		事務事業名
4月	4日	金 京都市建設局来所対応 14:00～
	7日	月 京北保健協議会会計監査 13:30～
	8日	火 京都府立北桑田高等学校入学式 13:40～
		火 農業委員会総会 14:00～
	9日	水 京北小中学校入学式 9:00～
		水 社協新所長来所対応 13:00～
	10日	木 京都市来所対応（京北地域活性化支援事業助成金） 10:00～
	15日	火 平安講社春礼祭
	16日	水 京都市右京消防署長来所対応 14:00～
	17日	木 京都市歩くまち推進室/地域自治推進室来所対応 10:00～
	18日	金 京北保健協議会総会 20:00～
	24日	木 京北地域移住促進会議 9:00～
		木 京北自治振興会会計監査 13:30～
		木 日赤分団長会議 14:00～
25日	金 三役会 13:00～	
	金 社協幹事会 19:00～	
30日	水 右京保健協会・献血推進実総会 15:30～	
5月	1日	水 除雪事業インボイス制度説明会 19:00～
	8日	木 京北病院あり方検討会 事前説明会 16:00～
		木 幹事会 19:00～
	9日	金 社協監査 13:30～
	11日	日 京北木こりまつり
	13日	火 京北観光連絡会役員会 9:00～
	14日	水 鉄道運輸機構来所対応 14:00～
	15日	木 福祉あんしんnet協議会 14:00～
		木 京北盆踊りフェスタ会議 19:00～
	16日	金 右京区自治連合会定例総会 16:00～
	18日	日 右京消防団査閲 9:30～
	20日	火 京北病院の在り方検討会 14:00～
		火 京北社協理事会 20:00～
21日	水 体育文化部会 19:00～	
22日	木 鉄道運輸機構来所対応 15:00～	

月 日		事務事業名
5月	23日	金 企画広報部会 19:00～
	24日	土 細野分団査閲激励会 19:00～
	27日	火 幼保総合支援室来所対応 15:00～
	28日	水 ゼミナールハウス理事会 13:00～
	29日	木 右京区ふれあい事業実行委員会総会 10:00～
	30日	金 令和7年度通常総会 17:00～
6月	1日	日 京都市消防査閲 12:30～
	5日	木 京北小中学校体育祭 9:00～
		木 観光連絡会 役員会 19:00～
	8日	日 山国・宇津防災訓練
	12日	木 共同募金委員会運営委員会 10:00～
		木 下鴨警察署来所対応（貴船線通行止めについて） 16:00～
	13日	金 上桂川をつなぐ会 総会 10:30～
	17日	火 右京区ふれあい事業実行委員会 10:00～
		火 行政促進会議 15:00～
	20日	金 京北ナビ運営会議 13:30～
金 京北観光連絡会役員会 13:30～		
金 京北盆踊りフェスタ実行委員会 20:00～		
28日	土 平安講社第九社代表総会 18:00～	
29日	日 右京区ふれあい事業実行委員会 懇親会 11:00～	
30日	月 社会福祉協議会 開所式 11:00～	
7月	2日	水 京北地域交通意見交換会 19:00～
	3日	木 京都一周トレイル会総会 11:00～
	4日	金 三役会 10:00～
	6日	日 高瀬の吊り橋回収完了記念 渡り初め式 10:00～
	9日	水 京都市幼保総合支援室来所対応 10:00～
	11日	金 幹事会 19:00～
	15日	火 保健協議会講演会打合せ 14:00～
	22日	火 京北ナビ運営会議 13:00～
		火 京北観光連絡会 15:00～
	23日	水 社会福祉協議会 幹事会 19:30～
30日	水 森林管理法に基づく経営管理意向調査説明会 14:00～	
8月	4日	月 保健協議会献血講習会 14:00～

月 日		事 務 事 業 名
8月	6日	水 右京区自治連合会 臨時総会 13:30～
	8日	金 京都市スポーツ振興課（運動公園）来所対応 14:30～
		金 京北ふるさとまつり実行委員会 19:30～
	16日	土 京北盆踊りフェスタ
	20日	水 右京区ふれあい事業実行委員会 10:00～
		水 京北観光連絡会 14:00～
	21日	木 京北病院来所対応 13:00～
	22日	金 京都里山SDGsラボことす運営協議会 総会 13:30～
	26日	火 鉄道運輸機構来所対応 15:30～
27日	水 設計京北来所対応 14:00～	
	水 保育所のあり方検討会@ひかり保育所 17:00～	
29日	金 京北病院打合せ 14:00～	
9月	2日	火 右京区社会福祉大会 17:00～
	3日	水 右京区自治連合会懇親会 15:00～
	4日	木 ふるさと公社打合せ 14:00～
	5日	金 右京区共同募金会運営委員会 14:00～
	16日	火 右京ふれあいまつり・山国隊出演打合せ 14:00～
	17日	水 京北ナビ運営会議 10:00～
		水 右京暴力追放対策協議会 10:00～
	22日	月 平安講社秋季総会 15:00～
	26日	金 三役会・幹事会 18:30～
30日	火 右京区ふれあい事業 第2回総会 10:00～	
10月	1日	水 京北保健協議会 講演会 14:00～
	8日	水 役員選考委員会 19:30～
	9日	木 右京M-1グランプリ 14:30～
		木 右京消防署来所対応 10:00～
	10日	金 右京警察署来所対応 10:00～
	11日	土 ひかり・弓削・周山保育所運動会 9:00～
	15日	水 京北ふるさとまつりステージ部会 19:30～
	16日	木 京北ふるさとまつりテントブース部会 19:30～
	17日	金 京北ふるさとまつり交通警備部会 19:30～
22日	水 役員選考委員会 三役会 13:30～	
	水 時代祭参列 9:00～	

月 日			事 務 事 業 名
10月	25日	土	右京ふれあいフェスティバル 保健協議会献血推進活動
	27日	月	設計京北来所対応 14:00～
	29日	水	京北ふるさとまつり合同部会 19:30～
11月	2日	日	京北ふるさとまつり
	5日	水	北桑田高校打合せ
	13日	木	鳥インフルエンザ発生時の対策会議 10:00～
	19日	水	三役会 18:30～
	25日	火	右京区自治連合会 会長会議 10:00～
	28日	金	第2回 保育所の在り方検討会 17:00～
12月	3日	水	設計京北来所対応 13:00～
	4日	木	明星電工打合せ 13:00～
	5日	金	地域交通の在り方検討会（打合せ） 10:00～ 企画広報部会 19:30～
	8日	月	右京区共同募金委員会 13:30～
	9日	火	鉄道運輸機構来所対応 13:00～
	10日	水	右京保健協議会連合会研修会 8:30～
	12日	金	日赤分団長会議 13:00～
	16日	火	京北観光連絡会 13:00～
	18日	木	設計京北来所対応 13:00～ 右京区共同募金委員会 委員研修会 13:30～
	19日	金	右京区社協生活支援検討会 14:00～ 幹事会 19:30～
25日	木	消防激励会 19:30～	
1月	6日	火	右京区新春の集い 13:00～
	11日	日	京都市消防出初式 9:00～
	15日	木	京北社協幹事会 19:00～
	21日	水	スイトピア来所対応 14:00～
	27日	火	平安神宮お火焚串奉納 13:00～
	28日	水	第3回保育所の在り方検討会 17:00～
	29日	木	京北ナビ運営会議 13:00～
	30日	金	保健協議会理事会 13:30～
2月	4日	水	三役会 17:30～

月 日		事 務 事 業 名	
2月	5日	木 京北地域公共交通会議事前説明 17:00～	
	6日	金 京北地域公共交通会議 14:00～	
	12日	木 京都市水道局来所対応 13:30～	
	13日	金 役員選考委員会 13:30～	
	16日	月 京都市歩くまち推進室来所対応 10:00～	
	19日	木 京北運動公園打合せ(山国自治会) 13:30～	
	20日	金 平安講社春季学区代表総会 15:00～	
	22日	日 右京区自治連合会研修会 9:00～	
	24日	火	西日本JRバス来所対応 10:00～ 人権擁護委員打合せ 10:00～
		水	鳥谷造成地打合せ 9:00～ ゼミナールハウス理事会 13:30～
27日	金 北桑田高校 卒業式 10:00～		
3月	2日	月 162号改修促進会議 10:00～	
	3日	火 市民憲章推進者区長表彰式 11:00～	
	5日	木	右京まちづくり推進委員会 13:00～ 役員選考委員会 15:00～
		金	WBCパブリックビューイング 18:00～
	7日	土 WBCパブリックビューイング 18:00～	
	8日	日	モルック大会 9:00～ WBCパブリックビューイング 18:00～
		火	WBCパブリックビューイング 18:00～
	12日	木 日赤右京地区奉仕団感謝状贈呈式 9:00～	
	13日	金 京都京北小中学校 卒業式 10:00～	
	17日	火	右京区社会福祉協議会京北事務所調理室開所式 14:00～ 鉄道運輸機構来所対応 15:00～
		水	京都市建設局来所対応 10:00～ 役員選考委員会
	19日	木 社協理事会 19:30～	
	23日	月 教育委員会来所対応 13:00～	
	25日	水	かがやきビジョン推進会議 10:30～ 歩くまち推進室来所対応 14:00～
木		右京警察署来所対応 11:00～	

月 日			事 務 事 業 名
3月	26日	木	上桂川をつなぐ会活動報告会 13:30～
			幹事会 19:30～
	27日	金	保健協議会献血受付

# 令和7年度 京北自治振興会一般会計決算書

(単位:円)

## 収入の部

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増 減	説 明
繰 越 金	1,702,300	1,702,300	0	令和6年度繰越金
会 費	5,700,000	5,559,600	▲ 140,400	会員数:1,544戸×300円×12ヶ月
繰 入 金	0	0	0	基金会計より
事務手数料	1,000,000	1,849,295	849,295	日赤社資・共同募金活動・委託事業・地域活性化事務手数料等
土地賃貸料	2,500,000	1,950,000	▲ 550,000	不動産賃貸料[(株)明星電工・京北米山歯科医院・佐藤重 他]
雑 収 入	107,700	92,226	▲ 15,474	コピー機使用料・記念誌販売料・貯金利息等
地域振興人件費	3,176,000	3,061,700	▲ 114,300	運動公園・京北山国の家清掃管理
合 計	14,186,000	14,215,121	29,121	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増 減	説 明
事務局費	1,100,000	748,537	▲ 351,463	
消耗品費	200,000	101,698	▲ 98,302	事務用品等
印刷製本費	500,000	350,990	▲ 149,010	コピー機リース料・カウンタ料・封筒印刷代等
通 信 費	250,000	186,938	▲ 63,062	事務所電話代・インターネット経費等
切手・振込手数料	150,000	108,911	▲ 41,089	
会 議 費	100,000	49,920	▲ 50,080	研修費・会議等
分 担 金	200,000	172,500	▲ 27,500	右京自治連合会・右京新春の集い・右京ファンクラブ等
人 件 費	5,240,000	5,041,048	▲ 198,952	職員人件費として
地域振興人件費	3,176,000	2,968,700	▲ 207,300	京北運動公園人件費
福利・厚生費	800,000	1,265,074	465,074	社会保険料・厚生年金保険料・労働保険料・傷害保険料等
役員報酬費	600,000	521,010	▲ 78,990	役員会議出役報酬
旅 費	150,000	98,700	▲ 51,300	旅費・交通費
事業費	550,000	272,120	▲ 277,880	
企画広報事業	100,000	35,750	▲ 64,250	京北タイムス印刷代等
地域整備事業	50,000	0	▲ 50,000	要望地視察等
体育文化事業	100,000	130,000	30,000	京北体育振興会・京北の文化財を守る会
イベント事業費	300,000	106,370	▲ 193,630	イベント経費
活動助成金	220,000	220,000	0	少年指導委員会・防犯推進委員連絡協議会 3保育所保護者会助成金
不動産管理費	500,000	517,631	17,631	固定資産税・不動産管理費等
公用車管理費	300,000	147,762	▲ 152,238	車検代・保険代・燃料代・等
租 税 公 課	500,000	1,018,200	518,200	自動車税・消費税・法人税
税 理 士 報 酬	330,000	330,000	0	税理士への報酬
慶 弔 費	200,000	157,512	▲ 42,488	消防激励・供花・見舞金・生花
基金繰出金	0	0	0	
予 備 費	220,000	274,210	54,210	中古パソコン購入・時代祭り袴レンタル他
合 計	14,186,000	13,802,924	▲ 383,076	

収入合計 14,215,121

支出合計 13,802,924

差引残高 412,197

差引残高 412,197 円は令和8年度に繰り越し致します。

## 令和7年度 会費納入状況報告

支部名	令和7年度 会員世帯数	会費納入金額
黒田	101	363,300
山国	343	1,234,800
弓削	441	1,589,700
周山	402	1,449,000
細野	112	402,600
宇津	144	520,200
合計	1,543	5,559,600

# 令和7年度 京北自治振興会 基金会計決算書

## 収入の部

(単位:円)

科目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増減	備考
繰越金	37,823,600	37,823,600	0	令和6年度繰越金
雑収入	6,400	31,623	25,223	預金利息等
計	37,830,000	37,855,223	25,223	

## 支出の部

(単位:円)

科目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増減	備考
繰出金	0	0	0	
予備費	37,830,000	1,007,600	▲ 36,822,400	鳥谷土地事前調査 伐採・地形測量他
計	37,830,000	1,007,600	▲ 36,822,400	

収入合計	37,855,223
支出合計	1,007,600
<b>差引残高</b>	<b>36,847,623</b>

内訳	
京都銀行北桑支店普通	1,790,321
京都農協京北支店定期	22,030,934
京都銀行北桑支店定期	13,026,368
<b>合計</b>	<b>36,847,623</b>

## 令和7年度 地域活性化支援事業決算書

収入の部

(単位:円)

区分	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増減	備考
地域活性化支援事業助成金	322,420	322,420	0	京都市より
京北自治振興会繰入金	0	0	0	基金会計より
<b>合計</b>	<b>322,420</b>	<b>322,420</b>	<b>0</b>	

支出の部

(単位:円)

区分	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増減	備考
地域活性化支援事業助成金	322,420	322,420	0	
住民交流事業費	322,420	322,420	0	
京北自治振興会黒田支部事業費	52,000	52,000	0	黒田支部
京北自治振興会山国支部事業費	52,000	52,000	0	山国支部
京北自治振興会弓削支部事業費	52,000	52,000	0	弓削支部
京北自治振興会周山支部事業費	52,000	52,000	0	周山支部
京北自治振興会細野支部事業費	52,000	52,000	0	細野支部
京北自治振興会宇津支部事業費	52,000	52,000	0	宇津支部
事務手数料	10,420	10,420	0	振興会事務手数料
<b>合計</b>	<b>322,420</b>	<b>322,420</b>	<b>0</b>	

収入合計           322,420

支出合計           322,420

0

## 令和7年度 京北地域活性化支援事業決算書

収入の部

(単位:円)

区分	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増減	備考
京北地域活性化支援助成金	1,520,000	1,520,000	0	右京区より
<b>合計</b>	<b>1,520,000</b>	<b>1,520,000</b>	<b>0</b>	

支出の部

(単位:円)

区分	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増減	備考
伝統文化継承事業	500,000	500,000	0	
ふるさとまつり	1,020,000	1,020,000	0	
<b>合計</b>	<b>1,520,000</b>	<b>1,520,000</b>	<b>0</b>	

収入合計           1,520,000

支出合計           1,520,000

0



## 令和7年度 京北運動公園決算書

収入の部 (単位:円)

項目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増減	内 訳
繰越金	168,265	168,265	0	令和6年度からの繰越金
指定管理料	4,085,000	4,085,000	0	京都市からの委託料
分担金	100,000	100,000	0	山国自治会より(会館施設電気代)
利用料金	1,200,000	1,238,180	38,180	
雑収入	346,735	430,739	84,004	貯金利息・レンタル用品代金・クラブハウス利用料
合計	5,900,000	6,022,184	122,184	

支出の部 (単位:円)

項目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増減	内 訳
委託料	931,200	931,200	0	人件費(施設管理・巡回・清掃活動等業務)
事務費	3,176,000	2,968,700	▲ 207,300	京北自治振興会事務手数料(予約受付・利用者対応・許可証発行事務・会計事務他)
施設運営費	950,000	912,171	▲ 37,829	光熱水費
	550,000	471,603	▲ 78,397	保険・電気設備保安管理・維持管理費(砂追加、除草作業等)
施設修繕費	0	192,500	192,500	漏水応急対応、凍結破損補修・グラウンド漏水調査 倉庫資材棚修繕
事務局費	262,800	303,840	41,040	消耗品・通信費・振込手数料等
備品購入費	0	0	0	
予備費	30,000	30,612	612	AED賃貸借料金等
合計	5,900,000	5,810,626	▲ 89,374	

収入合計 6,022,184

支出合計 5,810,626

差引残高 211,558

※差引残高の¥211,558-は令和8年度に繰越ます

# 令和7年度 京北自治振興会委託事業決算書

## 収入の部

(単位:円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増減	摘 要
京都市黒田トレーニングホール等管理運営費	402,900	402,900	0	京都市より委託 (文化市民局 市民スポーツ振興室経由)
京都市黒田トレーニングホール管理運営費	306,000	306,000	0	
ふれあいプール清掃管理費	96,900	96,900	0	
元京北町立小学校施設管理費	3,000,000	3,000,000	0	京都市教育委員会より委託 (教育環境整備室経由)
元京北町立黒田小学校清掃管理費	500,000	500,000	0	
元京北町立細野小学校清掃管理費	500,000	500,000	0	
元京北町立宇津小学校清掃管理費	500,000	500,000	0	
元京都市立第二小学校清掃管理費	500,000	500,000	0	
元京都市立第三小学校清掃管理費	500,000	500,000	0	
元京北山国の家清掃管理費	500,000	500,000	0	
合 計	3,402,900	3,402,900	0	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	増減	摘 要
京都市黒田トレーニングホール等管理運営費	375,250	375,250	0	
京都市黒田トレーニングホール管理運営費	279,900	279,900	0	黒田支部へ
ふれあいプール清掃管理費	88,650	88,650	0	宇津支部へ
協力金	6,700	6,700	0	
元京北町立小学校施設管理費	2,850,000	2,850,000	0	
元京北町立黒田小学校清掃管理費	466,400	466,400	0	黒田支部へ
元京北町立細野小学校清掃管理費	466,400	466,400	0	細野支部へ
元京北町立宇津小学校清掃管理費	466,400	466,400	0	宇津支部へ
元京都市立第二小学校清掃管理費	466,400	466,400	0	山国支部へ
元京都市立第三小学校清掃管理費	466,400	466,400	0	弓削支部へ
元京北山国の家清掃管理費	466,400	466,400	0	除草・清掃等管理費
協力金	51,600	51,600	0	
京北自治振興会事務費	177,650	177,650	0	事務手数料
合 計	3,402,900	3,402,900	0	

収入合計	3,402,900
支出合計	3,402,900
差引残高	0

## 令和7年度 京北トレイルコース維持管理事業会計収支決算書

### 収入の部

(単位:円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	差引増減	説 明
事業受託収入	1,085,000	1,085,000	0	京北コース 980,000 京北コーストイレ協力金 105,000
雑 収 入	388	8,170	7,782	預金利息・トレイルマップ売り上げ
繰 越 金	45,612	45,612	0	前年度繰越金
合 計	1,131,000	1,138,782	7,782	

### 支出の部

(単位:円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	差引増減	説 明
需 用 費	10,000	605	▲ 9,395	切手・振込手数料等
広 告 宣 伝 費	50,000	43,200	▲ 6,800	トレイルマップ刷新版発注代金
資 材 費	100,000	109,260	9,260	ロープ・看板資材等
保 険 料	26,000	24,250	▲ 1,750	傷害保険料
謝 礼 金	105,000	105,000	0	トイレ協力金
委 託 料	600,000	598,000	▲ 2,000	コース維持管理委託料 (林道整備・標柱整備・草刈作業等)
旅 費	10,000	9,000	▲ 1,000	京北一周トレイル総会出席
施 設 管 理 費	20,000	3,924	▲ 16,076	
事 務 費	210,000	200,000	▲ 10,000	京北自治振興会事務手数料
合 計	1,131,000	1,093,239	▲ 37,761	

収入決算額 1,138,782

支出決算額 1,093,239

差引残高 45,543

差引残高 45,543 円は令和8年度に繰越します。

## 京北自治振興会 財産目録(不動産の部)

No.	住 所	地 目	面積(m <sup>2</sup> )	
1	右京区京北下中町鳥谷6-23	山林	586.00	
2	右京区京北田貫町鳥谷1	原野	251.00	
3	右京区京北田貫町鳥谷2	原野	1,097.00	
4	右京区京北田貫町鳥谷3	原野	2,287.00	
5	右京区京北田貫町鳥谷4	原野	3,080.00	
6	右京区京北田貫町鳥谷5	原野	2,049.00	
7	右京区京北上弓削町水舟谷19-1	雑種地	340.00	
8	右京区京北上弓削町奥朝日14	雑種地	816.00	
9	右京区京北上弓削町奥朝日15	雑種地	1,305.00	
10	右京区京北五本松町西稲川原7-9	雑種地	2.69	
11	右京区京北周山町上代2-1	宅地 (非住宅用地)	896.00	
12	右京区京北周山町上代32-1	宅地 (非住宅用地)	124.95	
13	右京区京北周山町上代32-3	宅地 (非住宅用地)	558.67	
14	右京区京北周山町上代32-4	宅地 (非住宅用地)	98.77	
15	右京区京北周山町上植代28	宅地	175.20	
		<b>土地合計</b>	<b>13,667.28</b>	
No.	所在地	家屋番号	家屋種類	面積(m <sup>2</sup> )
17	右京区京北周山町上代2-1	2番1	事務所(鉄骨造)	172.53
18	右京区京北周山町上代2-1	2番1-1	事務所(鉄骨造)	100.74
19	右京区京北周山町上代32-1、32-3	9032番1	倉庫(鉄骨造)	133.77
20	右京区京北周山町上植代28	28番	木造瓦葺平屋1棟	66.24
			<b>家屋合計</b>	<b>473.28</b>
<b>京北地区合計</b>				<b>14,140.56</b>
土地	19	右京区太秦森ヶ東町21-7	宅地 (非住宅用地)	198.36
<b>太秦地区合計</b>				<b>198.36</b>

# 監査報告

令和8年4月30日会長より提出された、下記の書類について  
監査いたしましたところ、収支とも適正に処理されており本決算は  
正当なものと認めます。

## 記

- 1、 令和7年度 京北自治振興会事業報告
- 2、 令和7年度 京北自治振興会一般会計決算書
- 3、 令和7年度 京北自治振興会基金会計決算書
- 4、 令和7年度 地域活性化支援事業助成金決算書
- 5、 令和7年度 京北自治振興会委託事業決算書
- 6、 令和7年度 京北自治振興会除雪委託事業決算書
- 7、 令和7年度 京北自治振興会運動公園委託事業決算書
- 8、 令和7年度 京北トレイルコース維持管理事業会計収支決算書

令和8年4月30日

京北自治振興会

監事 河合正樹 

監事 細見秀一 

## 第2号議案

### 令和8年度・令和9年度役員選任の件

規約第10条及び第15条第3号に基づき選任願います。

#### 1) 会長 1名

田中 章仁 (再任)

#### 2) 副会長 5名以内

辻 実智之 (再任)

小屋 正勝 (再任)

由里 保 (新任)

水口 紀久夫 (新任)

石浦 隆 (新任)

#### 3) 平安講社特別役員

村山 仁志 (新任)

#### 4) 監事 2名

石田 斉 (新任)

卯瀧 俊明 (新任)

※役員を選出は、規定第1条に基づき、各支部から選出された選考委員6名及び京北自治振興会の役職経験者1名で構成する役員選考委員会で選出され、総会承認をもって選任するものです。

### 第3号議案

## 令和8年度 事業計画（案）

#### <目的と趣旨>

平成16年12月「合併により行政の中枢が市域に移ることから、住民の願いを行政に伝え、市域においても京北地域のアイデンティティを発揮し続けるための組織」として京北自治振興会は発足しました。以来、住民並びに各自治会と行政を結ぶパイプ役として、地域課題の解決や住民生活の向上に向けた取組を進めてまいりました。

また、京都市編入後においては、「京都市・京北町合併建設計画」の推進状況を注視しながら、地域の実情を踏まえた要望活動や各種事業の実施を通じて、京北地域の均衡ある発展と住民福祉の向上に努めてきたところです。加えて、旧京北町から引き継いだ施設管理業務や広報活動、各種イベントの開催、除雪事業や運動公園の指定管理業務、情報発信事業など、多岐にわたる事業に取り組んでいます。

しかしながら、近年は全国の中山間地域と同様に、急速な少子高齢化と人口減少が進行しており、京北地域の人口は、合併当時の平成17年に6,736人であったものが、令和8年4月1日現在では3,900人となり、大幅な減少が続いています。地域コミュニティの維持や担い手不足、生活インフラの維持など、様々な課題が顕在化しており、西日本JRバスの減便に見られるように、地域を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

さらに、社会全体における価値観や生活様式の変化、デジタル化の進展等により、地域活動の在り方も大きく変化しており、従来のボランティアを基盤とした運営体制の維持が難しくなりつつあります。本会の財政面においても、京都市からの支援の縮減に加え、人口減少に伴う会員数の減少などにより、持続可能な運営体制の構築と事業の見直しが重要な課題となっています。また、本会が所有する土地等の地域資源についても、有効活用を図る必要があり、鳥谷造成地における残土受入事業や、天神川周辺の所有地の駐車場等への活用について、地域への影響にも配慮しながら実施に向けて取り組んでまいります。

このような状況の中で、定住人口の確保に加え、地域外からの関係人口の創出・拡大を戦略的に進めていくことが不可欠であり、地域内外の多様な主体と連携しながら、京北地域の魅力を活かした取組を一層強化していく必要があります。

本年度は、コロナ禍以前に実施していた「互礼会」に類する、地域の主要事業者や関係団体が一堂に会する機会を再構築し、6月末から7月初旬頃の開催を予定しています。これにより、地域内の情報共有や横断的な連携を促進し、地域全体としての課題解決力の向上を図ります。

また、移住・定住の促進に向けて、各自治会、移住相談支援員、観光関係団体等と連携しながら、京北地域の魅力発信と受入体制の充実を図るとともに、関係人口の創出から定住へとつなげる取組を戦略的に推進してまいります。

本年度の主要な事業計画は以下のとおりですが、本会の事業内容や役割についてより分かりやすく発信し、「見える化」を進めるとともに、地域の将来を見据えた組織の在り方や自治会との関係性についても検討を進めてまいりますので、会員並びに関係機関のご理解とご支援をお願い申し上げます。

## <主要事業の概要>

### 1 住民生活の向上、安心・安全な地域整備推進への取り組み

- (1) 地域要望への対応  
地域要望の取りまとめ及び行政への要望活動の実施
- (2) 合併建設計画の推進  
国道162号川東工区等の早期改良の推進
- (3) 地域医療の確保  
京北病院の維持存続に向けた取組の推進
- (4) 「陸封あゆ」利活用の取組推進  
関係機関と連携し、京都府への要請活動を継続
- (5) 除雪事業の推進  
冬期における住民生活の確保のため、京都市認定道路に係る除雪事業を受託実施
- (6) その他関連事業  
広報物配布事業  
京北保健協議会事業（検診・献血事業）の推進  
日赤・共同募金活動 ほか

### 2 人々の交流促進と福祉と教育文化の向上をめざした事業の展開

- (1) 京北地域の情報発信  
京北観光連絡会、京北商工会等と連携した「京都京北ナビ」による情報発信機能の強化  
「京北タイムス」の発行
- (2) 地域内連携の強化  
地域の主要事業者及び関係団体が一堂に会する情報共有・意見交換の場として京北地域交流会（互礼会的な場）を開催し、地域内の横断的な連携強化を図る
- (3) 交流促進事業の推進  
京北ふるさとまつりの開催及び持続可能な運営体制の構築
- (4) 京北地域の観光振興の推進  
各自治会及び京北地域内外の観光事業者が行う観光振興事業への協力・支援
- (5) 移住促進の取り組みの推進  
各自治会及び関係機関と連携し、移住・定住の促進を図るとともに、関係人口の創出及び地域への関わりの深化に向けた取組を戦略的に推進
- (6) 「京北運動公園」の利用促進  
施設の適正な維持管理を行うとともに、利用促進に向けた取組の推進
- (7) その他関連事業

花降る里けいほくプロジェクトの推進  
京北学区としての時代まつり参加  
合同庁舎三階会議室貸出事務の実施 ほか

参考 主要な月別事業計画（予定）

月	事務事業	各種団体会議等への参加等
4月	除雪受託事業精算 三役会 前年度会計監査 京都市運動公園管理業務（～3月） 京北保健協議会総会	京都府立北桑田高等学校入学式 京北小中学校入学式 日赤右京区地区奉仕団分団長会議 右京保健協議会及び献血推進実行委員会総会 右京保健協議会総会 平安神宮例祭
5月	三役会 幹事会 第1次府民公募型要望 日赤社資募集 通常総会	福祉あんしん京北ネットワーク協議会総会 京北地域社会福祉協議会総会 京北体育振興会総会 右京区自治会連合会総会 平安講社学区代表総会 京都府立ゼミナールハウス理事会 京北観光連絡会総会
6月	会費徴収（第1回） 幹事会 企画広報部会	右京区民ふれあい事業実行委員会 京北地域行政推進会議
7月	京都市地域要望 京北タイムス発行 京北地域交流会（仮称）	京都一周トレイル総会 国道162号改修促進委員会総会 花降る里けいほくプロジェクト実行委員会
8月	京都京北ナビ委員会 京北盆踊りフェスタ	京都里山SDGsラボ運営協議会総会
9月	幹事会 共同募金募集 京北体育振興会「グランドゴルフ大会」 京北ふるさとまつり実行委員会	右京区社会福祉大会 右京区共同募金運営委員会 平安講社秋季地区代表総会 右京暴力追放対策協議会
10月	第2次府民公募型要望 除雪受託事業着手（～3月）	右京区民ふれあい事業実行委員会 京都市自治記念式典 時代まつり 右京区民ふれあい文化フェスティバル
11月	京北ふるさとまつり 京都京北ナビ委員会 京北体育振興会「グランドゴルフ大会」	右京区自治連合会会長会
12月	幹事会 会費徴収（第2回） 企画広報部会	右京区長、市政懇談会 日赤右京区地区奉仕団分団長会議
1月	京北タイムス発行	右京区新春のつどい 京都市消防局出初式
2月	幹事会 京都京北ナビ委員会 京北体育振興会「モルック大会」	平安講社春季学区代表総会 京都府立北桑田高等学校卒業証書授与式 京都府立ゼミナールハウス理事会
3月	次年度町会長等とりまとめ 保健協議会セット検診	保育所修了式 京北小中学校卒業証書授与式 京都市京北地域交通会議

※広報物配布事業は毎月原則10日に実施

# 令和8年度 京北自治振興会一般会計 予算書(案)

## 収入の部

(単位:円)

科目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	増減	説明
繰越金	1,702,300	412,197	▲ 1,290,103	令和7年度繰越金
会費	5,700,000	5,400,000	▲ 300,000	会員1500名×300円×12か月
繰入金	0	4,000,000	4,000,000	基金会計より
事務手数料	1,000,000	1,900,000	900,000	日赤社資・共同募金活動・委託事業等
土地賃貸料	2,500,000	300,000	▲ 2,200,000	不動産賃貸料(佐藤重・お試し住宅)
雑収入	107,700	82,803	▲ 24,897	コピー機使用料・記念誌販売料・貯金利息等
地域振興人件費	3,176,000	2,800,000	▲ 261,700	運動公園・京北山国の家清掃管理
合計	14,186,000	14,895,000	709,000	

## 支出の部

(単位:円)

科目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	増減	説明
事務局費	1,100,000	800,000	▲ 300,000	
消耗品費	200,000	150,000	▲ 50,000	事務用品等
印刷製本費	500,000	350,000	▲ 150,000	コピー機リース料・カウンタ料・封筒印刷代等
通信費	250,000	200,000	▲ 50,000	事務所電話代・インターネット経費等
切手・振込手数料	150,000	100,000	▲ 50,000	
会議費	100,000	100,000	0	研修費・会議等
分担金	200,000	150,000	▲ 50,000	右京自治連合会・右京新春の集い・右京ファンクラブ等
人件費	5,240,000	5,870,000	630,000	職員人件費として
地域振興人件費	3,176,000	2,800,000	▲ 376,000	京北運動公園人件費
福利・厚生費	800,000	1,260,000	460,000	社会保険料・厚生年金保険料・労働保険料・傷害保険料等
役員報酬費	600,000	550,000	▲ 50,000	役員会議出役報酬
旅費	150,000	150,000	0	旅費・交通費
事業費	550,000	300,000	▲ 250,000	
企画広報事業	100,000	60,000	▲ 40,000	京北タイムス印刷代等
地域整備事業	50,000	10,000	▲ 40,000	要望地視察等
体育文化事業	100,000	130,000	30,000	京北体育振興会・京北の文化財を守る会・山国隊軍楽保存会
イベント事業費	300,000	100,000	▲ 200,000	イベント経費
活動助成金	220,000	250,000	30,000	少年輔導委員会・防犯推進委員連絡協議会・京北保健協議会 3保育所保護者会助成金
不動産管理費	500,000	500,000	0	固定資産税・不動産管理費等
公用車管理費	300,000	150,000	▲ 150,000	車検代・保険代・燃料代・等
租税公課	500,000	1,300,000	800,000	自動車税・消費税・法人税
税理士報酬	330,000	330,000	0	税理士への報酬
慶弔費	200,000	250,000	50,000	消防激励・供花・見舞金・生花他
基金繰出金	0	0	0	
予備費	220,000	135,000	▲ 220,000	時代祭り袴レンタル他
合計	14,186,000	14,895,000	709,000	

## 令和8年度 京北自治振興会 基金会計予算書(案)

### 収入の部

(単位:円)

科目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	増減	備考
繰越金	37,823,600	36,847,623	▲ 975,977	令和7年度繰越金
繰入金	0	0	0	
雑収入	6,400	2,377	▲ 4,023	預金利息等
計	37,830,000	36,850,000	▲ 980,000	

### 支出の部

(単位:円)

科目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	増減	備考
繰出金	0	4,000,000	4,000,000	一般会計へ繰り出し金
不動産管理費	0	1,500,000	1,500,000	鳥谷土地申請代行費等
予備費	37,830,000	31,350,000	▲ 6,480,000	
計	37,830,000	36,850,000	▲ 980,000	

## 令和8年度 京北地域活性化支援事業予算書(案)

収入の部

(単位:円)

区 分	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	増減	備 考
京北地域活性化支援助成金	1,520,000	1,320,000	▲ 200,000	右京区より
<b>合 計</b>	<b>1,520,000</b>	<b>1,320,000</b>	<b>▲ 200,000</b>	

支出の部

(単位:円)

区 分	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	増減	備 考
伝統文化継承事業	500,000	300,000	▲ 200,000	京北盆踊りフェスタ
京北ふるさとまつり	1,020,000	1,020,000	0	
<b>合 計</b>	<b>1,520,000</b>	<b>1,320,000</b>	<b>▲ 200,000</b>	

## 令和8年度 京北自治振興会委託事業予算書(案)

### 収入の部

(単位:円)

科 目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	増減	摘 要
京都市黒田トレーニングホール等管理運営費	402,900	402,900	0	京都市より委託 (文化市民局 市民スポーツ振興室経由)
京都市黒田トレーニングホール管理運営費	306,000	306,000	0	
ふれあいプール清掃管理費	96,900	96,900	0	
元京北町立小学校施設管理費	3,000,000	3,000,000	0	京都市教育委員会より委託 (教育環境整備室経由)
元京北町立黒田小学校清掃管理費	500,000	500,000	0	
元京北町立細野小学校清掃管理費	500,000	500,000	0	
元京北町立宇津小学校清掃管理費	500,000	500,000	0	
元京都市立第二小学校清掃管理費	500,000	500,000	0	
元京都市立第三小学校清掃管理費	500,000	500,000	0	
元京北山国の家清掃管理費	500,000	500,000	0	
<b>合 計</b>	<b>3,402,900</b>	<b>3,402,900</b>	<b>0</b>	

### 支出の部

(単位:円)

科 目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	増減	摘 要
京都市黒田トレーニングホール等管理運営費	375,250	375,250	0	
京都市黒田トレーニングホール管理運営費	279,900	277,300	▲ 2,600	黒田支部へ
ふれあいプール清掃管理費	88,650	87,850	▲ 800	宇津支部へ
協力金	6,700	10,100	3,400	
元京北町立小学校施設管理費	2,850,000	2,850,000	0	
元京北町立黒田小学校清掃管理費	466,400	464,300	▲ 2,100	黒田支部へ
元京北町立細野小学校清掃管理費	466,400	464,300	▲ 2,100	細野支部へ
元京北町立宇津小学校清掃管理費	466,400	464,300	▲ 2,100	宇津支部へ
元京都市立第二小学校清掃管理費	466,400	464,300	▲ 2,100	山国支部へ
元京都市立第三小学校清掃管理費	466,400	464,300	▲ 2,100	弓削支部へ
元京北山国の家清掃管理費	466,400	464,300	▲ 2,100	除草・清掃等管理費
協力金	51,600	64,200	12,600	
京北自治振興会事務費	177,650	177,650	0	事務手数料
<b>合 計</b>	<b>3,402,900</b>	<b>3,402,900</b>	<b>0</b>	

## 令和8年度 京北運動公園予算書(案)

### 収入の部

(単位:円)

項目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	増減	内 訳
繰越金	168,265	211,558	43,293	令和7年度からの繰越金
指定管理料	4,085,000	4,085,000	0	京都市からの委託料
分担金	100,000	100,000	0	山国自治会より(会館施設電気代)
利用料金	1,200,000	1,200,000	0	
雑収入	346,735	403,442	56,707	貯金利息・レンタル用品代金・クラブハウス利用料
合計	5,900,000	6,000,000	100,000	

### 支出の部

(単位:円)

項目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	増減	内 訳
委託料	931,200	1,411,200	480,000	
事務費	3,176,000	2,868,800	▲ 307,200	京北自治振興会事務手数料(予約受付・利用者対応・許可証発行事務・会計事務他)
施設運営費	950,000	950,000	0	光熱水費
	550,000	350,000	▲ 200,000	保険・電気設備保安全管理・維持管理費(砂追加、除草作業等)
施設修繕費	0	120,000	120,000	漏水応急対応、凍結破損補修・グラウンド漏水調査 倉庫資材棚修繕
事務局費	262,800	300,000	37,200	消耗品・通信費・振込手数料等
備品購入費	0	0	0	
予備費	30,000	0	▲ 30,000	AED貸借料金等
合計	5,900,000	6,000,000	100,000	

【会長・副会長・事務局】

会長	田中 章仁
副会長	辻 実智之
副会長	小屋 正勝
副会長	由利 保
副会長	水口 紀久夫
副会長	石浦 隆
事務局長	梶谷 彰宏
事務・会計	倉橋 マキ
事務局員	勝山 治実

【幹事・監事】

幹事	竹内 昭文
幹事	上西 浩二
幹事	佐伯 芳成
幹事	栗山 元伸
幹事	藤原 真次
幹事	岡本 正
監事	石田 斉
監事	卯瀬 俊明

【京北運動公園】

京北運動公園	渡邊 修平
京北運動公園	西山 文代
京北運動公園	田中すみえ
京北運動公園	田中 利朗
京北運動公園	小畠 修

【専門部】

●企画広報部	
井本 達也	小畠 修
吉田 雅彦	都木 真一
●地域整備部	
内田 孝典	今井 徹
杉本 真弓	一瀬 昭一
●体育文化部	
畠 富夫	藤原 周二
澤田 利行	室田 政一
●トレイル部	
塔下 守	畠 富夫
田中 隆	市野 育人
河原林 成史	藤原 正典
	磯部 佳明
	眞継 博典
	澤田 利行
	安井 幹二

黒田支部

●支部長	竹内 昭文
行政区	代議員
芹生	前田 陽一
灰屋	宝光井 清志
片波	畑 和男
上黒田	吹上 弘之
下黒田	井本 正成
宮	吉田 裕二

山国支部

●支部長	上西 浩二
行政区	代議員
井戸	松山 信二
小塩	大野 一美
大野	田中 直人
辻	梶谷 達雄
中江	東奥 則生
鳥居	西山 澄男
比賀江	杉本 信弘
初川	上西 正彥
下	室 武彦
塔	塔下 孝雄

弓削支部

●支部長	佐伯 芳成
行政区	代議員
上川	米津 照好
下川	谷口 喜代作
鳥谷	宮下 稔
沢尻	梶谷 哲也
十一	寺野 勝
筒江	杉江 正行
下中	川面 維紹
上中	宇田川 晴英
塩田	下西 雅之
下弓削	牧 嘉治
井崎	磯部 洋
赤石	水口 益美
田貫	塚本 友彦
室谷	加地 伸敏
金屋	原田 正幸

周山支部

●支部長	栗山 元伸
行政区	代議員
宇野	西田 修
浅江	藤野 良彦
西	馬淵 悟
矢代中	野村 敏樹
漆谷	穴田 俊司
熊田	仲井 亮文
稲谷	細尾 真澄
橋北	澤田 悟
栗尾	村山 勝巳
下熊田	勝山 行雄
五本松	磯部 浩隆
神明	北村 佳之
橋南	石田 斉
橋向	馬淵 一真
仲	藤木 健
城山	三上 悦彦
宮坂	石原 辰己
八津良	本井 美希
魚ヶ淵	栗山 元伸

細野支部

●支部長	藤原 真次
行政区	代議員
余野	米嶋 昌史
滝	西谷 文孝
細野上	小倉 一記
細野中	藤中 芳博
細野下	河合 祥治
長野	河合 正樹

宇津支部

●支部長	岡本 正
行政区	代議員
柏原	降矢 太一
弓槻	安井 英人
栃本	岡本 祥二
中地	山田 義法
明石	藤田 太郎
栗生谷	梅若 二三一
上浮井	岡本 玲女
下浮井	小屋 正勝

京北自治振興会  
規約・規程

京北自治振興会

# 京北自治振興会規約

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、京北自治振興会と称する。(以下「会」という。)

(事務所)

第2条 この会の事務所は、京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1に置く。

(区域)

第3条 この会の区域は、京都市右京区京北(各)町の区域とする。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 この会は、住民福祉及び教育文化の向上と自治の振興を図ることを目的とする。

(事業)

第5条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域整備と地域の活性化に関する事業
- (2) 住民の親睦と福祉及び教育文化の向上に関する事業
- (3) 関係団体等の連絡調整に関する事業
- (4) その他この会の目的を達成するための事業

## 第3章 会員及び支部

(会員)

第6条 この会は、第3条に定める区域内に住所を有し、会に入会した者(以下、「会員」という。)をもって組織する。

2 会は、正当な理由がない限り、第3条に定める区域内に住所を有する個人の入会を拒んではならない。

3 区域内に事業所を置き、この会の事業を賛助する団体は賛助会員となることができる。

(会費)

第7条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

2 前条で定める賛助会員の会費については、幹事会で定める。

(支部)

第8条 この会に、黒田・山国・弓削・周山・細野・宇津支部(以下、「各支部」という。)を置く。

## 第4章 役員

(種別及び定数)

第9条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 事務長 1名
- (4) 庶務・会計 2名
- (5) 部長 4名
- (6) 幹事 10名以内
- (7) 監事 2名

(選出等)

第10条 会長、副会長及び監事は、総会において選任する。

- 2 事務長、庶務・会計は会長の推薦により、幹事会の承認を受けて選任する。
- 3 部長は、専門部員の互選とする。
- 4 幹事は、各支部の長等をもって充てる。
- 5 監事は、副会長、事務長、庶務・会計・部長及び幹事を兼ねることはできない。

(職務)

第11条 会長は、この会を代表しその業務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。
- 3 事務長は、会長、副会長を補佐し、会長の命を受けてこの会の事務を統括する。
- 4 庶務・会計及び幹事は、この規約の定め及び総会の議決に基づき、この会の業務を執行する。
- 5 部長は、担当専門部事業を統括する。
- 6 監事は、次の職務を行う。

(1) この会の業務執行及び財産の状況を監査するとともに、必要に応じて幹事会に出席して意見を述べる。

(2) 前号による監査の結果、この会の業務又は財産に関し、不正の行為又は規約に違反する事実があることを発見した場合においては、これを総会又は幹事会に報告する。

(任期等)

第12条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの任期の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(顧問)

第13条 この会に、顧問を若干名置くことができる。

- 2 顧問は、幹事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、この会の業務について会長の諮問に応じ、又は意見を具申する。
- 4 顧問の任期は、これを委嘱した会長の任期に準ずる。

## 第5章 総会

(構成)

第14条 この会の総会は、通常総会及び臨時総会とする。

- 2 総会は、会員をもって構成する。

(議決事項及び表決権)

第15条 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 規約の改正
  - (2) 事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算
  - (3) 会長、副会長及び監事の選任
  - (4) その他この会の運営に関する重要事項
- 2 会員の表決権は、平等とする。

(開催)

第16条 通常総会は年1回開催する。

- 2 臨時総会は、次に該当する場合に開催する。
  - (1) 会長が必要と認めたとき。
  - (2) 全会員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示して招集の請求があったとき。
  - (3) 監事から会議に付議すべき事項を示して招集の請求があったとき。
- 3 総会の招集は、会員に対しその会議の目的、内容、場所、時間を示し、5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第17条 総会に議長を置く。

- 2 総会の議長は、その総会において出席した会員の中から選出する。

(定足数等)

第18条 総会は、会長が招集し、会員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。

- 2 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(委 任)

第19条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条第1項及び第2項の規定の適用については、その会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第20条 総会の議事については、その経過の要領及び結果を記載した議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及びその会議で指名された議事録署名人2人が、署名押印しなければならない。

## 第6章 幹事会

(構成及び決議事項)

第21条 幹事会は、会長、副会長、事務長、庶務・会計、部長及び幹事（以下、「幹事会を構成する役員」という。）をもって構成し、この規約で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会で議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

2 幹事会は、必要に応じ専門部員を出席させることができる。

(開催)

第22条 幹事会は、次に該当する場合に開催する。

- (1) 総会の開催前、その他会長が必要と認めたとき。
- (2) 幹事会を構成する役員総数の3分の1以上から招集の請求があったとき。
- (3) 監事から会議に付すべき事項を示して招集の請求があったとき。

(議長)

第23条 幹事会に議長を置くものとし、議長はその都度選任する。

(招集及び議決)

第24条 幹事会は、会長が招集し、幹事会を構成する役員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。

2 議事は幹事会を構成する役員総数の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

## 第7章 専門部

(構成等)

第25条 この会に、「企画広報部」「地域整備部」「体育文化部」「トレイル部」(以下、「各専門部」という。)の専門部を設ける。

- 2 専門部員の総数は、30名以内とし各支部より選出する。
- 3 各専門部の部長は当該部員の互選による。
- 4 各専門部は、部長が招集し、担当分野の事業を推進する。
- 5 各専門部の担当事業及び部員数、並びに各支部の選出数は、幹事会において定める。

## 第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第26条 この会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 別に定める財産目録記載の資産
- (2) 会費
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 資産から生じる収入
- (5) その他の収入

(資産の管理)

第27条 この会の資産は、会長が管理し、その方法は幹事会の議決によりこれを定める。

(財産の処分)

第28条 この会の資産で、第26条第1号に掲げるもののうち別に総会において定めるものを処分し、又は担保に供する場合には、総会において出席した会員の3分の2以上の議決を要する。

(経費)

第29条 この会の経費は、資産をもって充てる。

(事業計画及び予算)

第30条 この会の事業計画及び予算は、会長が毎事業年度開始前に編成し総会の議決を経なければならない。

(事業報告及び決算)

第31条 この会の事業報告及び収支決算書は、毎事業年度終了後、すみやかに会長が作成し、監事の監査を受け総会の議決を経なければならない。

- 2 会計の決算上余剰金が生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合にはその都度基金を設け積み立てることができる。

(事業年度)

第32条 この会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第9章 規約の変更

(規約の変更)

第33条 この規約は、総会において出席した会員の4分の3以上の議決を得、かつ、京都市長の認可を得なければ変更することができない。

## 第10章 雑則

(細則)

第34条 この規約の施行についての細則は、幹事会において定める。

附則

- 1 この規約は、平成16年12月23日より施行する。
- 2 この会の設立年度の事業計画及び予算は、第30条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 3 この会の設立初年度の事業年度は、第32条の規定にかかわらず、設立認可のあった日から平成17年3月31日までとする。
- 4 平成17年4月1日の京北町の京都市への編入に伴う変更については、第33条の規定にかかわらず、次の各号のとおりみなすものとする。
  - (1) 第2条中「京都府北桑田郡京北町大字周山小字上寺田1番地の1」は「京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1」とする。
  - (2) 第3条中「京都府北桑田郡京北町の区域」は「京都市右京区京北の区域」とする。
  - (3) 第14条第2項中「区長」は「市政協力委員」とする。
  - (4) 第33条中「京北町長」は「京都市長」とする。

附則

この規約は、平成18年5月22日より施行する。

附則

- 5 この規約の一部改正は、平成22年5月27日から施行する。

改定後の規約は、平成21年度事業（トレイル部）から適用する。
- 6 この規約の一部改正は、平成24年5月28日から施行する。

改正後の規約（副会長の定数5名以内）は、平成25年度から適用する。

# 京北自治振興会規程

## 第1章 役員

第1条 規約第10条第1項「会長、副会長及び監事は、総会において選任する。」については、選考委員会を設置し、その結果を総会において報告し、承認を得て選任するものとする。

第2条 選考委員会は、次の委員をもって設置するものとする。

- 1) 各支部 1名 (各支部の会長以外の役員から 1名)
- 2) その他 1名 (京北自治振興会の役職員経験者から 1名)

## 第2章 総会

第3条 規約第14条第2項「総会は、会員をもって構成する。」については、総会は代議員をもって構成することとし、代議員は市政協力委員（町内会長）等が、あたるものとするが、これらが会員でない場合は、その町内会の会員より代議員を任命する。

- 2 総会資料について、各代議員は、各町内会等への説明（報告）を行うものとする。

第4条 規約第19条第1項の「他の会員を代理人として」の会員は、代議員が所属する町内会の会員とする。

第5条 この規定については、幹事会において定める。

### 附則

この規定は、平成18年 1月25日より施行する。

この規定は、平成29年12月 4日より施行する。

この規定は、令和 3年 3月12日より施行する。

この規定は、令和 4年 7月 1日より施行する。